

四半期報告書

(第192期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社 I H I

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 生産、受注及び販売の状況	5
2 経営上の重要な契約等	6
3 財政状態及び経営成績の分析	7
第3 設備の状況	11
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	15
2 株価の推移	16
3 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1 四半期連結財務諸表	18
(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第192期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社I H I
【英訳名】	I H I Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 益 和 明
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ部長 山 田 剛 志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ部長 山 田 剛 志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第192期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第191期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	286,876	1,350,567
経常利益(百万円)	5,161	△30,812
四半期(当期)純利益(百万円)	3,369	25,195
純資産額(百万円)	237,997	234,406
総資産額(百万円)	1,496,264	1,542,295
1株当たり純資産額(円)	152.61	149.96
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.30	17.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	14.96	14.26
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,637	3,339
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△3,059	46,789
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△29,110	△48,786
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	102,395	130,428
従業員数(人)	24,262	23,722

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。
4. 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

2【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社138社及び関連会社44社(平成20年6月30日現在)）においては、物流・鉄構事業、機械事業、エネルギー・プラント事業、航空・宇宙事業、船舶・海洋事業、不動産事業及びその他事業の7つの事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっている。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

（機械事業）

平成20年4月2日に株式を取得したことに伴い、Hauzer Techno Coating B.V.及びその子会社3社と関連会社1社を新たに連結の範囲に含めた。

（その他事業）

石川島興業(株)は、平成20年4月1日付けで(株)ヒューマン・アセット・サポートを合併し、(株)IHIビジネスサポートに商号を変更した。なお、(株)ヒューマン・アセット・サポートはこの合併に伴い消滅した。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における連結会社の異動は、以下のとおりである。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Hauzer Techno Coating B.V. (注) 3	オランダ フェンロー市	18千 EUR	機械	100.0	蒸着皮膜炉の設計・製造・販売を行なっている。 役員の兼任等…無
Hauzer Techno Coating Engineering B.V. (注) 3	オランダ フェンロー市	18千 EUR	機械	100.0 (100.0)	蒸着皮膜炉のエンジニアリングを行なっている。 役員の兼任等…無
Hauzer Techno Coating Production B.V. (注) 3	オランダ フェンロー市	18千 EUR	機械	100.0 (100.0)	蒸着皮膜炉の製造を行なっている。 役員の兼任等…無
Hauzer Beschichtungen GmbH (注) 3	ドイツ クレーフェ郡	26千 EUR	機械	100.0 (100.0)	蒸着皮膜炉の設計・製造・販売を行なっている。 役員の兼任等…無
(株)IHIビジネスサポート (注) 4	東京都 中央区	480 百万円	その他	100.0	当社の人事・福利厚生に関わる事務業務、及び不動産・施設の管理を行なっている。 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) HVM Plasma spol sro (注) 3	チェコ プラハ市	200千 CZK	機械	45.0 (45.0)	蒸着皮膜炉の設計・製造・販売を行なっている。 役員の兼任等…無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数表示している。

3 平成20年4月2日付けで、株式を取得(子会社化)した。

4 石川島興業(株)は、平成20年4月1日付けで(株)ヒューマン・アセット・サポートを合併し、(株)IHIビジネスサポートに商号を変更した。なお、(株)ヒューマン・アセット・サポートはこの合併に伴い消滅した。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	24,262
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、平均臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	7,527
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、平均臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
物流・鉄構事業	49,174
機械事業	58,115
エネルギー・プラント事業	112,615
航空・宇宙事業	60,095
船舶・海洋事業	39,144
不動産事業	8,346
その他事業	38,638
合計	366,127

- (注) 1 生産実績は請負金に工事進捗度を乗じて算出し、セグメント間の取引については相殺消去している。
2 消費税等は含まれていない。
3 金額は単位未満を四捨五入表示している。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
物流・鉄構事業	50,926	220,555
機械事業	40,556	119,378
エネルギー・プラント事業	56,338	527,326
航空・宇宙事業	45,426	306,910
船舶・海洋事業	8,075	560,354
不動産事業	1,939	1,645
その他事業	31,041	49,647
合計	234,301	1,785,815

- (注) 1 消費税等は含まれていない。
2 金額は単位未満を四捨五入表示している。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
物流・鉄構事業	30,334
機械事業	46,377
エネルギー・プラント事業	88,280
航空・宇宙事業	62,705
船舶・海洋事業	34,956
不動産事業	8,347
その他事業	36,188
消去又は全社	△20,311
合計	286,876

- (注) 1 販売実績は売上高をもって示す。ただし、消費税等は含まれていない。
- 2 「物流・鉄構事業」、「機械事業」、「エネルギー・プラント事業」、「航空・宇宙事業」、「船舶・海洋事業」、「不動産事業」、「その他事業」にはセグメント間取引を含んでおり、「消去又は全社」でセグメント間取引を一括して消去している。
- 3 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりである。

販売相手先	当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（%）
防衛省	29,214	10.2

- 4 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、3月に進んだ円高は一服する推移となったものの、米国経済の減速が欧州・アジアにも波及して輸出が弱含みとなる一方、世界的にエネルギー・資源・農産物価格の上昇が加速したことで、企業収益と個人消費に大幅な下押し圧力が生じたため、景気は踊り場局面を迎えた。世界経済全体としては底堅い成長が続いているが、サブプライム問題に端を発した金融不安の影響とともに各国でインフレ率が急上昇するなど、不透明感が強まってきている。

当社グループはこのような状況にあって、収益力の強化と事業構造改革に取り組んだ結果、当第1四半期連結会計期間の受注高は2,343億円となった。また、前連結会計年度に業績が大幅に悪化したエネルギー・プラント事業の回復などがあり、売上高は2,868億円、営業利益は32億円、経常利益は為替差益などを加え51億円となった。特別損益では、37億円の固定資産売却益を特別利益に計上し、一方で金融商品取引法違反に係る損失15億円を特別損失に計上した。この結果、当第1四半期連結会計期間純利益は33億円となった。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりである。

<物流・鉄構事業>

受注高は、橋梁・鉄構で積極的な受注活動を展開した結果、509億円となった。

売上高は、船用クレーン・鋼製橋梁・鉄構などが堅調であったが、物流システムの大型工事が減少し、また建材製品が依然として低迷しており303億円となった。

営業損益は、物流システムが低調だったことに加え、公共投資関連の採算性の回復が遅れているため27億円の損失となった。

<機械事業>

受注高は、工業炉・汎用機・車両過給機が堅調に推移した結果、405億円となった。

売上高は、車両過給機が引き続き順調に推移するとともに、圧延機が伸張したため463億円となった。

営業利益は、増収効果はあったものの、資機材価格上昇の影響などにより28億円となった。

<エネルギー・プラント事業>

受注高は、原子力機器・貯蔵設備は堅調であったものの、化学機械や陸船用原動機が減少したため563億円となった。

売上高は、化学機械の大型工事やボイラなどの定検・改造工事が堅調であったことなどにより、882億円となった。

営業損益は、現時点で見込まれる工事の損失は既に引当計上してあるものの、採算性の低い状況が継続しているため27億円の損失となった。

<航空・宇宙事業>

受注高は、航空エンジン・部品などを受注し、これに宇宙開発関連機器などを加え454億円となった。

売上高は、航空エンジンで原油高による航空会社の経営不振の影響が懸念されたものの、防衛省向け補用部品の増加などにより627億円となった。

営業利益は、円高の影響などもあり30億円となった。

<船舶・海洋事業>

受注高は、新造船受注がなかったため80億円となった。

売上高は、艦艇の定期点検工事の端境期にあたるため、修理船が減少し349億円となった。なお、当第1四半期連結会計期間における新造船の引渡し隻数は、コンテナ船1隻、ばら積み船3隻、電気推進船1隻の合計5隻で、25万重量トンとなった。

営業利益は、修理船の減収に伴う減益に加え、直近の鋼材価格上昇の影響を見込んで新造船の採算性を見直し、受注工事損失引当金の計上を行なったため4億円にとどまった。

<不動産事業>

受注高は、不動産賃貸が堅調に推移し19億円となった。

売上高は、前連結会計年度に引き続き、豊洲地区におけるマンション分譲の引渡しが進んだことにより83億円となった。

営業利益は、この増収効果により23億円となった。

<その他事業>

受注高は、ディーゼルエンジン・建設機械が減少した結果、310億円となった。

売上高は、ディーゼルエンジンは増加したものの、建設機械が減少し361億円となった。

営業利益は、減収の影響などにより4億円となった。

(2)財政状態の分析

総資産は1兆4,962億円となり、前連結会計年度末と比較して460億円減少した。主な減少項目は、受取手形及び売掛金で625億円、コマーシャルペーパーなどの有価証券で235億円、現金及び預金で146億円である。

負債は1兆2,582億円となり、前連結会計年度末と比較して496億円減少した。主な減少項目は、社債等の有利子負債で239億円、その他流動負債で267億円、未払法人税等で109億円の減少などである。

純資産は、当第1四半期連結会計期間純利益33億円を計上したことなどにより、前連結会計年度末と比較して35億円増加し2,379億円となった。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の14.26%から14.96%となった。

(3)キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、営業活動によって得られたキャッシュ・フローは66億円となった。主な増加項目は、売上債権の減少が614億円、前受金の増加が342億円、一方で主な減少項目は、たな卸資産の増加が555億円、未払費用の減少が192億円、及び仕入債務の減少が86億円であったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、投資活動に使用されたキャッシュ・フローは30億円となった。これは、長期運用商品の取崩しによる収入101億円などによる資金の増加があったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出84億円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出57億円などがあったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、財務活動に使用されたキャッシュ・フローは291億円となった。これは主として社債の償還による支出が150億円、短期借入金の減少が52億円、配当金の支払が54億円である。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して280億円減少し1,023億円となった。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における、グループ全体の研究開発活動の金額は50億円である。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因と対処状況

当社グループを取り巻く市場環境は、国内官需では、公共投資が縮減する中で厳しい環境が継続しており、国内民需では、輸出の減速などにより設備投資への意欲の後退が懸念される状況にある。また海外需要では、米国経済の減速や資源・食糧価格の高騰により、世界経済の成長を牽引してきた新興国の成長に減速がかかることで、下振れの懸念が生じている。

このような市場環境の中、最近の資機材価格の高騰と需給逼迫は鋼材を中心として顕著であるため、コストダウン活動や販売価格への反映により、既に受注している工事の採算悪化防止に努めるとともに、新規受注にあたっては契約条件を十分に検討するなど慎重に採算性の確保とリスクの把握を行なっている。

また輸出工事については、為替動向が業績に与える影響が大きいため、円建て契約の推進、外貨建て債権債務のラリー（相殺）、適切な為替予約など、為替リスクの低減に取り組んでいる。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループとしては、平成18年11月に策定した平成19年度から21年度を対象期間とする「グループ経営方針2007」に基づき、事業の集中と選択、グローバル市場における競争力の強化、グループ各社が一体となった活動の強化などの収益向上策に取り組んでおり、当第1四半期連結会計期間も引き続きこれら活動を強力に推進しているが、重点項目は次のとおりである。

- ① 内部管理体制充実のための取り組み強化
- ② エネルギー・プラント事業の収益性回復のための機種絞込み、選別受注とリスク管理強化
- ③ 航空エンジン・車両過給機・工業炉など強化事業の設備・人員増強など経営資源集中策の展開
- ④ 米州統括会社の設立などグローバル事業展開のための体制整備

平成21年度末に「グループ経営方針2007」の掲げる高収益企業グループを実現するためには、これら項目を平成20年度に確実に成し遂げることが必要条件であると考えている。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達

当社グループは運転資金、設備資金については、内部資金や借入金、及び社債発行により調達している。

このうち長期借入金、社債等の長期資金の調達については事業計画並びに既存の借入金の償還スケジュールを考慮し、金利環境などを鑑みて適時適量の調達を機動的に実施している。また、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ内資金の有効活用、たな卸資産の圧縮等を通じた資産効率の向上等にも取り組んでいる。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品の製造並びに工事の完成に要する材料の購入費や外注費、人件費、並びに製品の競争力強化・事業の拡大・創造につながる研究開発費である。

投資活動については、競争力強化のための生産体制の整備、生産能力の増強などに向けた設備投資及び事業強化のための投資資金などが主なものである。

(8)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、昨年9月末の業績大幅下方修正とそれに起因する過年度決算訂正によって損なわれた、当社グループに対する社会の信頼を回復することが目下の課題であると認識しており、同様の事態を再度発生させないための内部管理体制を確立することで、特設注意市場銘柄指定の早期解除に努める。

また、業績大幅下方修正の原因となったエネルギー・プラント事業については、当第1四半期連結会計期間においても引き続き営業損失を計上しているが、前連結会計年度に比較して大幅に損失が圧縮されており、問題となっていた大型案件の工程混乱は全体として概ね解消されつつあるため、引き続き全社を挙げた改善対策に鋭意取り組み、一日でも早い当該事業運営の正常化に注力していく。

また同様に、営業損失を計上している物流・鉄構事業についても、機種を選択と集中、選別受注の徹底など損失圧縮のための対策を加速する。

一方、船舶・海洋事業について、当社とJFEホールディングス株式会社は、持続的発展を図るためにそれぞれの子会社である株式会社アイ・エイチ・アイ・マリユナイテッドとユニバーサル造船株式会社の統合に向け、具体的な検討に入ることで当第1四半期連結会計期間において合意している。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,467,058,482	1,467,058,482	東京・大阪・名古屋 (市場第一部) 福岡・札幌 各証券取引所	完全議決権であり、 権利内容に 何ら限定のない 当社における標 準となる株式
計	1,467,058,482	1,467,058,482	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行している。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	241
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	241,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年8月10日～平成49年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 463 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員の内いずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - (ア) 新株予約権者が平成48年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年8月10日から平成49年8月9日
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)1に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	1,467,058	—	95,762	—	43,133

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 536,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 142,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,462,415,000	1,462,415	同上
単元未満株式	普通株式 3,965,482	—	同上
発行済株式総数	1,467,058,482	—	同上
総株主の議決権	—	1,462,415	—

- (注) 1 「単元未満株式」は、1単元(1,000株)未満の株式である。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56,000株を含む。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式481株を含む。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱IHI	東京都 江東区豊洲 三丁目1番1号	536,000	—	536,000	0.04
(相互保有株式) 近藤鉄工㈱	東京都 中央区八重洲 二丁目10番5号	142,000	—	142,000	0.01
計	—	678,000	—	678,000	0.05

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	226	247	269
最低(円)	185	218	207

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,434	72,080
受取手形及び売掛金	※2 296,433	358,945
有価証券	22,946	46,455
製品	22,241	20,102
原材料及び貯蔵品	101,457	102,196
半成工事	333,854	289,788
仕掛品	53,745	43,799
その他	156,293	153,325
貸倒引当金	△4,080	△4,066
流動資産合計	1,040,323	1,082,624
固定資産		
有形固定資産	※1 260,847	261,761
無形固定資産		
のれん	5,211	1,450
その他	18,971	19,495
無形固定資産合計	24,182	20,945
投資その他の資産		
その他	179,644	186,440
貸倒引当金	△8,732	△9,475
投資その他の資産合計	170,912	176,965
固定資産合計	455,941	459,671
資産合計	1,496,264	1,542,295
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	305,131	315,008
短期借入金	125,026	131,706
1年内償還予定の社債	28,000	28,000
未払法人税等	5,219	16,188
前受金	259,318	226,838
賞与引当金	12,117	21,420
保証工事引当金	21,306	19,122
受注工事損失引当金	30,665	32,690
その他の引当金	103	254
その他	80,657	107,456
流動負債合計	867,542	898,682
固定負債		
社債	70,000	85,000
長期借入金	120,903	123,216
退職給付引当金	139,951	140,409
その他の引当金	1,646	1,930
その他	58,225	58,652
固定負債合計	390,725	409,207
負債合計	1,258,267	1,307,889

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)
当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	95,762	95,762
資本剰余金	43,036	43,037
利益剰余金	59,199	56,012
自己株式	△150	△135
株主資本合計	197,847	194,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,726	22,104
繰延ヘッジ損益	△710	1,518
土地再評価差額金	3,787	3,787
為替換算調整勘定	△854	△2,168
評価・換算差額等合計	25,949	25,241
新株予約権	111	114
少数株主持分	14,090	14,375
純資産合計	237,997	234,406
負債純資産合計	1,496,264	1,542,295

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

売上高	286,876
売上原価	251,530
売上総利益	35,346
販売費及び一般管理費	※1 32,063
営業利益	3,283
営業外収益	
受取利息	362
受取配当金	1,139
為替差益	2,363
持分法による投資利益	436
その他	1,403
営業外収益合計	5,703
営業外費用	
支払利息	1,352
その他	2,473
営業外費用合計	3,825
経常利益	5,161
特別利益	
固定資産売却益	※2 3,732
特別利益合計	3,732
特別損失	
金融商品取引法違反に係る損失	1,594
特別損失合計	1,594
税金等調整前四半期純利益	7,299
法人税等	※3 4,026
少数株主損失(△)	△96
四半期純利益	3,369

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	7,299
減価償却費	9,602
その他の償却額	1,365
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△229
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,297
保証工事引当金の増減額 (△は減少)	2,078
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,937
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△413
受取利息及び受取配当金	△1,501
支払利息	1,352
為替差損益 (△は益)	△70
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	25
持分法による投資損益 (△は益)	△436
固定資産除売却損益 (△は益)	△3,445
売上債権の増減額 (△は増加)	61,489
前受金の増減額 (△は減少)	34,212
前渡金の増減額 (△は増加)	777
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△55,508
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,602
未払費用の増減額 (△は減少)	△19,224
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	15
その他	5,820
小計	23,372
利息及び配当金の受取額	1,614
利息の支払額	△1,500
法人税等の支払額	△16,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,637

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	△314
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△2,550
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	3,573
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,490
有形固定資産の売却による収入	2,101
有形固定資産の除却による支出	△102
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,772
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△87
長期貸付けによる支出	△63
長期貸付金の回収による収入	40
長期運用商品の取崩しによる収入	10,161
その他	△1,556
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,264
長期借入れによる収入	490
長期借入金の返済による支出	△3,597
社債の償還による支出	△15,000
自己株式の増減額 (△は増加)	△16
配当金の支払額	△5,436
少数株主への配当金の支払額	△164
その他	△123
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,501
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△28,033
現金及び現金同等物の期首残高	130,428
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 102,395

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、連結対象子会社に異動がある。その理由及び状況については、「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載している。 (2) 変更後の連結子会社の数 92社
2. 持分法の適用に関する事項 の変更	(1) 持分法適用非連結子会社 該当事項はない。 (2) 持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社に異動がある。その理由及び状況については、「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載している。 ②変更後の持分法適用関連会社の数 16社
3. 会計処理基準に関する事項 の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産について、従来、原材料及び貯蔵品は移動平均法による低価法、製品・仕掛品及び半成工事は主として個別法による原価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ2,955百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行なっている。 これによる損益への影響はない。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>当社及び一部の連結子会社は、定率法を採用している固定資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。</p> <p>また、他の連結子会社は、固定資産に関する予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定する方法によっている。</p>
2. たな卸資産の評価方法	<p>当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算定について、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末のたな卸高を基礎として、合理的な方法により算定している。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行なう方法によっている。</p>
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、税金等調整前四半期純利益に法定実効税率を乗じて計算している。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、機械装置について、従来、耐用年数7～15年としていたが、当第1四半期連結会計期間より5～12年に変更した。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ185百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、479,139百万円である。</p> <p>2 受取手形割引高は、6,330百万円である。 受取手形裏書譲渡高は、11百万円である。</p> <p>3 保証債務等</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(財)日本航空機 エンジン協会</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">3,864百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">石川島播磨重工業 健康保険組合</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">955百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">技研テクノロジー(株)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">463百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">Shell Eastern Petroleum Pte Ltd</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">321百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">従業員の住宅資金 借入保証</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">157百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">高嶋技研(株)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(株)関鉄工所</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">32百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">NIIGATA POWER SYSTEMS PHILIPPINES, INC.</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他16件</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">694百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,581百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証類似行為</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">従業員の住宅資金 借入保証</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">16,951百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">相生資源開発(株)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2,142百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">石川島播磨重工業 健康保険組合</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">955百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">ターボ システムズ ユナイテッド(株)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">288百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,336百万円</td> </tr> </table>	(財)日本航空機 エンジン協会	3,864百万円	石川島播磨重工業 健康保険組合	955百万円	技研テクノロジー(株)	463百万円	Shell Eastern Petroleum Pte Ltd	321百万円	従業員の住宅資金 借入保証	157百万円	高嶋技研(株)	85百万円	(株)関鉄工所	32百万円	NIIGATA POWER SYSTEMS PHILIPPINES, INC.	10百万円	その他16件	694百万円	合計	6,581百万円	保証類似行為		従業員の住宅資金 借入保証	16,951百万円	相生資源開発(株)	2,142百万円	石川島播磨重工業 健康保険組合	955百万円	ターボ システムズ ユナイテッド(株)	288百万円	合計	20,336百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、473,700百万円である。</p> <p>2 受取手形割引高は、6,901百万円である。 受取手形裏書譲渡高は、9百万円である。</p> <p>3 保証債務等</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(財)日本航空機 エンジン協会</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">3,480百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">技研テクノロジー(株)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">444百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">石川島播磨重工業 健康保険組合</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">405百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">SHELL EASTAERN PETROLEUM LTD.</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">338百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">従業員の住宅資金 借入保証</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">153百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(株)関鉄工所</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">34百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">NIIGATA POWER SYSTEMS PHILIPPINES, INC.</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他18件</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">778百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,643百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証類似行為(注1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">従業員の住宅資金 借入保証(注2)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">17,181百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">相生資源開発(株)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,062百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">石川島播磨重工業 健康保険組合</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">405百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">ターボ システムズ ユナイテッド(株)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">225百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,873百万円</td> </tr> </table> <p>(注1) 保証類似行為には、他社との共同保証となる部分があるため、実質他社負担額250百万円を含んでいる。</p> <p>(注2) 当社及び一部の連結子会社の従業員の住宅資金借入に対する保証予約であり、貸付保険等が付与されている。</p>	(財)日本航空機 エンジン協会	3,480百万円	技研テクノロジー(株)	444百万円	石川島播磨重工業 健康保険組合	405百万円	SHELL EASTAERN PETROLEUM LTD.	338百万円	従業員の住宅資金 借入保証	153百万円	(株)関鉄工所	34百万円	NIIGATA POWER SYSTEMS PHILIPPINES, INC.	11百万円	その他18件	778百万円	合計	5,643百万円	保証類似行為(注1)		従業員の住宅資金 借入保証(注2)	17,181百万円	相生資源開発(株)	1,062百万円	石川島播磨重工業 健康保険組合	405百万円	ターボ システムズ ユナイテッド(株)	225百万円	合計	18,873百万円
(財)日本航空機 エンジン協会	3,864百万円																																																														
石川島播磨重工業 健康保険組合	955百万円																																																														
技研テクノロジー(株)	463百万円																																																														
Shell Eastern Petroleum Pte Ltd	321百万円																																																														
従業員の住宅資金 借入保証	157百万円																																																														
高嶋技研(株)	85百万円																																																														
(株)関鉄工所	32百万円																																																														
NIIGATA POWER SYSTEMS PHILIPPINES, INC.	10百万円																																																														
その他16件	694百万円																																																														
合計	6,581百万円																																																														
保証類似行為																																																															
従業員の住宅資金 借入保証	16,951百万円																																																														
相生資源開発(株)	2,142百万円																																																														
石川島播磨重工業 健康保険組合	955百万円																																																														
ターボ システムズ ユナイテッド(株)	288百万円																																																														
合計	20,336百万円																																																														
(財)日本航空機 エンジン協会	3,480百万円																																																														
技研テクノロジー(株)	444百万円																																																														
石川島播磨重工業 健康保険組合	405百万円																																																														
SHELL EASTAERN PETROLEUM LTD.	338百万円																																																														
従業員の住宅資金 借入保証	153百万円																																																														
(株)関鉄工所	34百万円																																																														
NIIGATA POWER SYSTEMS PHILIPPINES, INC.	11百万円																																																														
その他18件	778百万円																																																														
合計	5,643百万円																																																														
保証類似行為(注1)																																																															
従業員の住宅資金 借入保証(注2)	17,181百万円																																																														
相生資源開発(株)	1,062百万円																																																														
石川島播磨重工業 健康保険組合	405百万円																																																														
ターボ システムズ ユナイテッド(株)	225百万円																																																														
合計	18,873百万円																																																														

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

役員・従業員給与手当	12,452 百万円
研究開発費	3,714 百万円
引合費用	2,807 百万円
減価償却費	1,302 百万円
旅費交通費	1,288 百万円
業務委託費	1,185 百万円
共通部門費受入額	746 百万円

※2 当社が前連結会計年度に売却した茅ヶ崎市所在の土地について、その隣地境界の一部の承諾を取得するのが遅れたため、この取得を解除条件として当該土地の売却代金の一部の支払が買主によって留保されることとなり、前連結会計年度において当該土地の売却益(特別利益)は、留保された売却代金を相殺して表示していたが、当第1四半期連結累計期間にこの承諾を取得したことにより留保されていた売却代金の支払を受けたので、当第1四半期連結累計期間において改めて土地の売却益として特別利益に計上している。

固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

土地	3,717 百万円
その他	15 百万円

※3 当四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金	57,434 百万円
	預入期間が3か月を超える定期預金	△814 百万円
	担保に供している預金	△201 百万円
	有価証券に含まれる譲渡性預金	6,000 百万円
	有価証券に含まれるコマールペーパー	15,996 百万円
	その他の流動資産に含まれる売戻し条件付現先	23,980 百万円
	現金及び現金同等物	102,395 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,467,058千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 608千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 111百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,866	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	物流・ 鉄構事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	エネルギー・ プラント事業 (百万円)	航空・ 宇宙事業 (百万円)	船舶・ 海洋事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	28,399	41,370	84,319	61,577	34,692	8,333	28,186	286,876	—	286,876
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,935	5,007	3,961	1,128	264	14	8,002	20,311	(20,311)	—
計	30,334	46,377	88,280	62,705	34,956	8,347	36,188	307,187	(20,311)	286,876
営業利益又は 営業損失(△)	△2,708	2,849	△2,787	3,016	404	2,344	409	3,527	△244	3,283

(注) 1 事業区分は、現に採用している売上集計区分によっている。

2 各事業区分に含まれる主な製品・機種

(1) 物流・鉄構事業…………… 運搬機械, 物流システム, 駐車装置, 橋梁, 建材製品

(2) 機械事業…………… 圧延設備, 車両過給機, 汎用機械

(3) エネルギー・プラント事業…………… ボイラ, ガスタービン, 原子力機器, 環境装置, 貯蔵設備

(4) 航空・宇宙事業…………… 航空エンジン, 宇宙開発関連機器

(5) 船舶・海洋事業…………… 新造船, 修理船, 海洋構造物

(6) 不動産事業…………… 不動産販売, 賃貸

(7) その他事業…………… ディーゼルエンジン, 農業機械, 建設機械, 金融・サービス業

3 配賦不能営業費用はない。

4 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、「物流・鉄構事業」については、営業損失が472百万円増加し、「機械事業」については、営業利益が213百万円減少し、「エネルギー・プラント事業」については、営業損失が1,615百万円増加し、「航空・宇宙事業」については215百万円、「船舶・海洋事業」については0百万円、「不動産事業」については81百万円、「その他事業」については359百万円、それぞれ営業利益が減少している。

5 有形固定資産の耐用年数の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数を変更している。この変更に伴い、「物流・鉄構事業」については営業損失が10百万円増加し、「機械事業」については営業利益が65百万円減少し、「エネルギー・プラント事業」については営業損失が5百万円増加し、「航空・宇宙事業」については営業利益が32百万円、「船舶・海洋事業」については22百万円、「その他事業」については51百万円とそれぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本国」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	アジア	北アメリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	計
I 海外売上高（百万円）	31,965	39,854	14,835	20,074	29,787	136,515
II 連結売上高（百万円）						286,876
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.1	13.9	5.2	7.0	10.4	47.6

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

(1) アジア…………… 中国、台湾、韓国、タイ、ベトナム、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、インド、スリランカ等

(2) 北アメリカ……… 米国、カナダ

(3) 中南米…………… ブラジル、パナマ等

(4) ヨーロッパ……… 英国、ドイツ、フランス、イタリア、アイルランド、ギリシャ、ブルガリア等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はない。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	152.61 円	1株当たり純資産額	149.96 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2.30 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	3,369
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,369
期中平均株式数(千株)	1,466,489
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行なっているが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月13日

株式会社 I H I

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I H I の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結累計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。